

会 議 結 果 報 告 書

令和5年6月19日

会議の名称	令和5年度第1回志木市地域福祉推進委員会		
開催日時	令和5年6月19日（月）10時00分～11時30分		
開催場所	志木市役所 中会議室2-1・2-2		
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、細川年幸委員、村山宏委員、平光里恵委員、田村成彦委員、倉持香苗委員、前田喜春委員、小林紗来委員、小澤静枝委員		（計10人）
欠席委員	中村勝義委員、吉田かほる委員		（計 2人）
議 事	(1) 第4期地域福祉計画の進捗について (2) 第5次地域福祉活動計画の進捗について (3) 志木市地域共生社会を実現するための条例について (4) その他	【資料1】 【資料2】 【資料3】	
結 果	以下、審議内容のとおり。		（傍聴者 0人）
事 務 局	共生社会推進課：的場課長、黒澤副課長、高山主幹、高橋主任 志木市社会福祉協議会事務局：矢田事務局次長、田村主査		
署 名	（委員長） 菱沼 幹男 （署名人） 小澤 静枝 （署名人） 平光 里恵 原本議事録には署名あり		

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

【議事の結果】

(1) 第4期地域福祉計画の進捗について

(資料1) (事務局より説明)

委員：後見制度の相談をどこに行けばよいのかとよく聞かれるので、市役所基幹福祉相談センターで相談できることを伝えている。また、町内会の加入率、子ども会にも子どもの加入率が減っている状況である。

事務局：後見に関する相談先としては、市の基幹福祉相談センター（後見ネットワークセンター）にあわせて、高齢者あんしん相談センター、障がい者相談支援事業所がある。いずれの窓口とも連携し、市民が相談しやすい身近な窓口として機能するようにしていく。また、講演会、市民後見人の活動などを通して周知していきたい。

副委員長：福祉に関わることは、これまでも町内会などで周知してきたが、後見制度などは、自分事にならないと伝わらないことがある。また、老人会、子ども会、町内会については、志木の杜が新設されたが、町内会加入率の全体値として減少している。現状、マンションが丸ごと町内会加入をやめてしまうこともあり、数値が減少することがある。このため、近隣町内会同士の連携や民生委員と合同の説明会をはじめ（直近では6月末）、市内小中学校の各校長、PTAとも関わりを持ちながら情報交換をしていくことを考えている。町内会を新設希望のマンションもあることから、サポートを含め、動いているところである。

委員長：子ども子育て事業計画にもあるが、少子化を食い止めるためには、地域で子育てができることが重要となることから、推進していただきたい。

委員：志木市での出生率は微増となっているが、共働き世帯であることから、役員などがある子ども会への加入が難しい。魅力があると参加しやすくなると考えている。

委員：わいわいサロン志木市社会福祉団体連絡会おおぞらは7団体で交流会や勉強会を実施し、約15年が経過した。参加者も高齢化が進み、コロナ禍では参加者の精神的な不安定さが見られたが、ようやく会自体も復活し店舗も開店しつつある。後見人についての相談先のご紹介もしている。参加者の何人かは施設入所となり社協が法人後見となった。その他にも親族後見人が選任されている。直近1、2年に後見に関する相談が増えているため、後見について勉強会を開催したい。

委員長：障がい者基幹相談センターの相談は増えている。地域福祉計画の冊子P26障がい者理解、地区防災訓練への参加状況について把握する必要がある。地域と当事者がつながるように推進していただきたい。

副委員長：福祉団体連絡会おおぞらでは地域に対する要望はあるのか、

委員：個人的にはあるようだが、周りへ伝えることがなかなかできない様子。

副委員長：防災訓練に関しては、柳瀬川町内会では介護付有料老人ホーム SOMPO ケアラヴィーレ志木柳瀬川に声をかけ何名かご参加いただいた。また、3町内会合同で実施した。顔が見える関係が重要であるため、今後も継続して進めていきたい。

委員：災害時に中心となる世代の方は、日中働いている。何時起こるかわからない災害時は学生の力も必要であることから防災訓練は中学校と連携している。

委員長：生活支援体制整備では繋がりつつあるが、人との繋がりはこちらからである。

副委員長：いろは百歳サポーターの支援はどのようになっているのか。サポーターが不足しており、困っているところもある。

事務局：いろは百歳サポーター養成講座については、立ち上げの希望があれば随時対応して実施しているところである。

委員：市場では町内会が主体となり、いろは百歳体操を実施している。コロナにより、実施を見合わせていたが、徐々に始めようと進めている。町内会回覧で参加の有無を聞いているが、何人ほど参加するのか読めないところがある。

委員長：筋力の低下がみられる方が少しでも参加できるようなサポートが必要である。

委員：ラジオ体操は市内20か所開催している。増進センターでは20名前後参加され、9年目となる。

委員：カッピ体操やいろは百歳体操など、それぞれがどのような体操なのかが、わかるものがあるとよいのではないか。

副委員長：カッピ体操は元気な高齢者が参加していることが多く、いろは百歳体操は筋力を維持するために参加している方や、身体的機能が低下しつつある方が参加していることが多い。

事務局：いろは百歳体操は椅子に腰かけゆっくりと実施する体操であることから、どなたでも気軽に参加がしやすいものとなっている。

委員：いろは百歳体操の目標値の37か所は、施設での実施も含めたものか。

事務局：そのとおりである。

副委員長：ラジオ体操を毎日会場に行き実施をすることが大変となったため、町内放送を朝と夕方に向け皆さんが自主的に行っている。

委員長：ラジオ体操に誘ってくれる人がいるかも重要となってくる。大学の学生に聞くと子どもはお菓子をもらえることで参加していたと話していた。

委員：夏休みのラジオ体操はほとんどなくなった。

委員：市場町内会は上町町内会と合同で夏休みの最終週に実施している。

(2) 第5次地域福祉活動計画の進捗について

(資料2) (事務局より説明)

委員：彩の国あんしんセーフティーネット事業において基幹福祉相談センターから相談があったが、紹介する基準とその件数は何件か。

事務局：紹介する基準に関しては、総合的な判断となるが、ライフラインの確保が難しい場合や、フードバンクを利用しても生活が維持できない場合に相談をしている。件数までは把握していない。

委員：ブロンでの把握件数は12世帯。市内では志木の里もあんしんセーフティーネット事業を実施していることから、志木の里とも連携し、件数が平等になると良い。また、あんしんセーフティーネット事業の加入施設が増えると良い。

委員：資料2第1章2—②学習支援はどのような内容か。

事務局：元教師の方が中学生を対象に勉強会を開催し、合計33回、延べ292人が参加した。

委員：学習ができていないお子さんが多い印象がある。

事務局：市の学習支援事業は生活保護世帯、就学援助世帯、児童扶養手当受給世帯の小中高生が対象となっている。申請窓口は共生社会推進課となり、彩の国子ども若者支援ネットワークに委託している。必要な方に家庭訪問も行っている。

委員：小学校で放課後学習教室を16時半まで、週に1回実施している。

委員：中学校は特に勉強ができないことを恥ずかしがってしまう傾向にあることから、学習機会が出来ることが望まれる。

委員：聞きたいけどわからない、クラスになじめないことで、特別支援につながることもある。子どもが参加したい気持ちが重要。また教育サポートセンターへの相談が増えている。子どものケアをどこまでできるかが課題。

委員：8点について確認したい。①家事支援事業の草むしり減少の要因について、②子ども食堂に関する講座が複数個所に記載されているがそれぞれと異なる事業か、③高齢者に対してもボランティア受付をオンラインとしているのか。④総合福祉センターの無線ルーターは利用者が使用できるのか、⑤おとこの木あそびの名称の変更について、⑥複合的課題の事例はあるか、⑦全焼2件に対する支援内容について、⑧車椅子の貸出が急増している理由について。

事務局：以下のとおり回答する。①固定の協力員に依頼していた利用者に対し、協力員の活動休止に伴い、別の協力員での調整を提案したが、調整できなかったため。②再掲しているため同様の内容となる。③主に学生を対象とした夏休みの講座に限定したため、高齢者への影響はない。④テレビ会議、動画が見られるよう整備した。料理をサークルではレシピを動画で確認したりなどの効果が得られた。⑤女性の参加希望があったことから「みんなの木あそび」に名称を変更した。⑥8050問題、世帯の中で権利擁護と生活困窮の課題がある場合などが挙げられている。⑦お見舞金とあわせて必要に応じて生活相談、生活費の貸付の案内を行っている。⑧未成年者の負傷が多く、子ども用の車椅子を増設し、長期、複数回貸出したことから件数が増加した。

副委員長：火災の場合、志木市と社協はどのように連携、対応しているのか。

事務局：志木市（日赤）からの連絡を受け、社協も対応する流れとなる。

委員長：市民に寄り添える体制づくりや支援の狭間の方への対応など、社協でのコミュニティソーシャルワーカーの設置も検討してもらいたい。

委員：何か問題が起これば、自身で動かないといけない。人との交流がコロナにより激減した。例えば、敷島神社の祭りは4年ぶりの開催となるが、市内を回ると新しい住宅が増え、地域の状況が変化していた。

委員長：実績と課題を分けて計画の管理をすると良い。数字としてのアウトプットだけでなく、課題に対してのアウトカムについても触れると良い。

(3) 志木市地域共生社会を実現するための条例について（資料3）（事務局より説明）

事務局：条例の進捗管理としては、本委員会において行うとともに、次回地域福祉計画策定の際には、進捗管理を条例の内容を合わせて実施していきたい。

委員長：条例の講演会の様子はいかがか。

事務局：障がい者の理解促進事業、打楽器ワークショップと同時開催し、成年後見制度利用促進審議会副会長である立教大学の飯村教授に、市民後見人の紹介と合わせて講演をいただき、56人の参加があった。打楽器ワークショップも講師の先生のお力もあり、地域共生社会の理解としても好評だったと考えている。

(4) その他

次回の会議は、令和6年2月15日（木）10時～大会議室2-1

以上